

第2章 構想

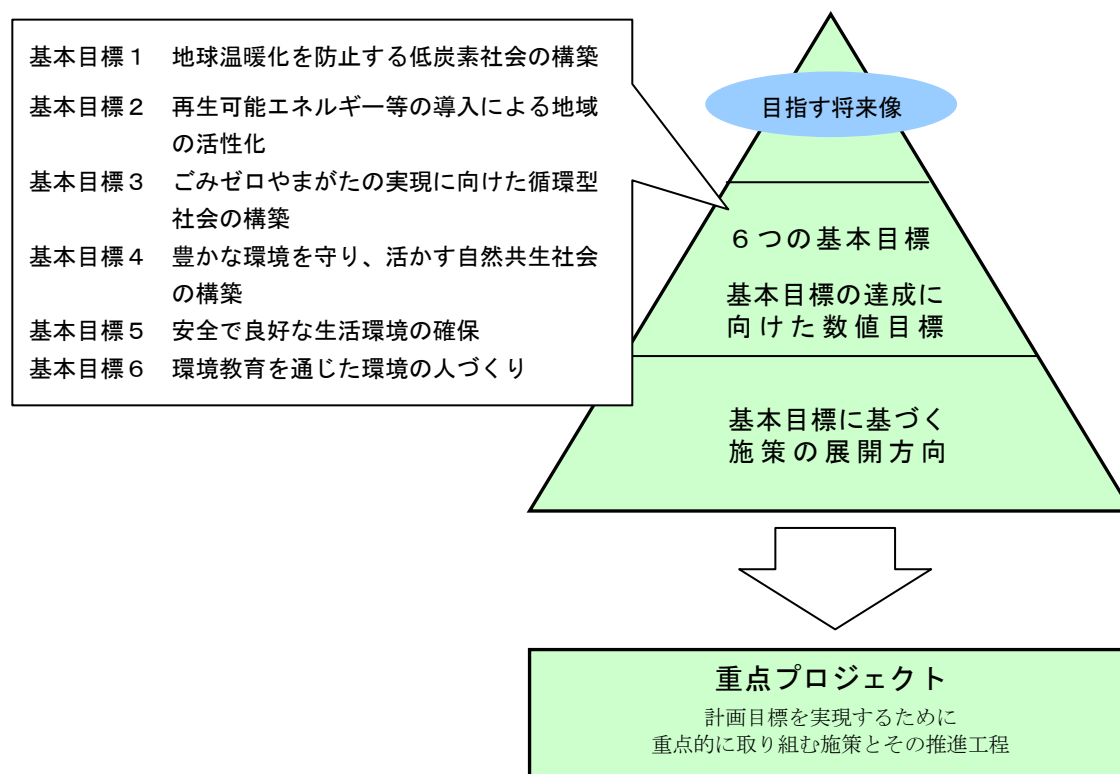
1 目指す将来像

「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」

- 環境基本条例においては、環境が人間のみならずあらゆる生命の母胎であり、かつ、限りあるものであることを深く認識し、持続的発展が可能な豊かで美しい山形県の構築を目指し、県民、事業者及び行政が相互に協力しあい、環境の保全及び創造に関する取組みを進めることを宣言しています。

2 基本目標

- 環境基本条例の目指す将来像の実現に向け、第3次山形県総合発展計画における施策の展開方向との整合性を確保しながら、現下の諸課題の解決に向けた総合的かつ計画的な施策の推進を図るため、6つの基本目標を設定します。



基本目標1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築

- 地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つです。
- 県民一人ひとりが、地球温暖化問題について考え、具体的に行動していくことが必要です。
- 日常生活や事業活動におけるエネルギーの節約、省エネルギー住宅や省エネルギー機器等の普及、自動車交通対策などを進めていくことにより、化石燃料の消費の少ない低炭素社会を構築していきます。

基本目標2 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化

- 東日本大震災以降のエネルギー政策の抜本的な見直しの中で、再生可能エネルギーの導入は、安全安心で持続可能な社会をつくるうえで不可欠となっています。また、地球温暖化対策としても重要です。
- 本県として、技術開発や社会システムの変化等の動向を見据えつつ、政府の動きを先取りする形で、再生可能エネルギーの導入を中心としたエネルギー供給基盤を早期に整備し、エネルギーの安定供給を図るとともに、可能な限り地域の中にエネルギー源を分散配置する取組みを進め災害対応力を高めていきます。併せて、地域に賦存する再生可能エネルギー資源等を活かし、生活や産業活動に不可欠なエネルギーを地域の中から生み出し、供給していく取組みを積極的に展開していく必要があります。
- 再生可能エネルギーの導入拡大を通して、産業振興、地域の活性化につなげ、環境と経済が好循環する社会を構築していきます。

基本目標3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築

- 「ごみゼロやまがたの実現」とは、①廃棄物全体の排出量の最小化、②再生資源の利用の最大化、③環境への負荷の最小化が実現している将来の山形県の姿を表現しています。
- これまで、県民、民間団体、事業者、行政それぞれの取組みにより、一定の成果を挙げている分野もありますが、「全国一ごみの少ない県」の目標達成には道半ばの状況です。
- 資源の循環利用を進め、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される、循環型社会への転換をさらに進めていく必要があります。

基本目標4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築

- 本県には、ブナの天然林をはじめとする原生的な自然環境とともに、生活との関わりの中で育まれてきた里地里山などの多様で美しい自然環境があり、地域に固有の生活文化や豊かな生態系を形成してきました。
- 自然環境を巡っては、開発や過剰な採取による生物種の絶滅や生態系の破壊、過疎化・高齢化に伴う人間の活動の縮小による里地里山の劣化、外来種やイノシシ、ニホンジカの生息数や行動域の拡大等による生態系のかく乱、地球温暖化等の気候変動による生態系全体の変化など、複合的で深刻な課題を抱えています。
- 自然の復元能力には限界があり、本県の恵み豊かな自然環境は現在及び将来の県民の生活、産業及び文化を支える基盤であることから、これを慈しみ、育み、活かしながら、良好な状態で将来の世代に継承できるようにしていくことがより求められています。

基本目標5 安全で良好な生活環境の確保

- 県内の大気環境や水環境等は、概ね良好に推移していますが、高濃度光化学オキシダントの発生や酒田港での水質悪化が見られます。
- 大気汚染や水質汚濁に係る環境基準が設定されていることから、引き続き、環境基準が達成された状況の維持及び達成されていない地域における基準の達成を目標として、必要な施策を推進していくことを基本とします。
- 県内の生活排水処理施設普及率が90%を超えており、今後10年を目途として、生活排水処理施設の新規整備を完了するとともに、長期的な視点で既存施設の効率的な改築・更新や運営管理を図るなど、市町村の主体的な取組みを促進します。

基本目標6 環境教育を通じた環境の人づくり

- 本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成していくためには、すべての県民が環境とのかかわりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していくことが不可欠です。
- 学校、地域、家庭、職場等の様々な機会、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代に対し、環境教育を積極的に展開していくとともに、自主的・主体的に環境保全のための行動ができる人材を育成していきます。
- また、省エネルギー、3Rなど身近な環境問題のほか、地球温暖化や再生可能エネルギー、生物多様性などの様々な分野に関する環境教育を進めます。